

台風第19号 関連情報
災害ごみの回収について



ターゲット 13.1

令和元年 10月15日
郡山市生活環境部
3R推進課
TEL：924-2181

【10/15 13:45 送信】

台風19号に係る災害ごみを回収します。

- 1 開始月日 10月15日(火)
- 2 回収方法
 - (1) エリアごとに、道路及び敷地内に出された「災害ごみ」の巡回回収を行います。
※ 敷地内分については、廃棄物であることが確認できた物に限ります。
 - (2) 開始前に町会長へ文書により周知いたします。
※ 町会長宛て周知文書のほか、町内会の回覧用の文書を配布します。
 - (3) 協力団体及び作業地区（エリア）

協力団体名	(一社)福島県建設業協会郡山支部 及び (一社)こおりやま建設協会)	グンダスト事業協同組合
作業地区 (エリア)	①若葉町・赤木町エリア ②水門町・石湊エリア ③田村町（神明下）エリア ④阿久津・富久山町小泉エリア ⑤安積町エリア	田村町（徳定）エリア